

「アキニシキ」が
県奨励品種に

水稲うるちの晩生種「アキニシキ」が、昭和51年度から県奨励品種に指定されました。

いままで晩生種の奨励品種がなかったため、良質、強稈（きょうかん）の特性をそなえた安定性の高いアキニシキが選定されたもので、これからの普及が期待される銘柄品種です。

来歴

コシヒカリとマンリョウを人工交配して作られた品種です。

特性

〔長所〕

ア、強稈・多肥で多収

イ、越路早生級の良質良食味

〔短所〕

ア、小肥では収量があがりにくい。

特性一覧表

	アキニシキ	コシヒカリ	千秋楽
早稲	晩生	中生	晩生
出穂	8月11日	8月3日	8月17日
成程	8月17日	8月9日	8月17日
穂長	87.8cm	100.1cm	91.9cm
穂数	18.2本	19.2本	23.2本
芒	多	無	無
倒伏	少	無	無
稈	強	中	中
葉	緑	黄	黄
白	中	中	中
紋	中	中	中
籾	大	中	大
食	味	上	上

県立新潟高校
通信制(通信教育)

生徒募集

新潟高校通信制では、昭和51年新入生を募集しています。

▼入学資格…中学卒業と同等以上の学歴の者(年齢は問わず)

▼募集人員…卒業コース(高卒資格取得を目的)約300名、科目別コース(希望科目のみを学習)若干名

▶願書受付期間…2月20日～4月10日▶選抜方法…書類選考のみで、試験はなし

▶入学案内願書請求…返信用封筒に、あて名を明記し、切手70円を添えてつぎに申し込む

新潟市関屋下川原町2

県立新潟高等学校通信制
〒951 ☎(0252)66-5268

おどろきなごころ
新入生募集



*2月20日(金)～2月24日(火)
*午前9時～午後6時(24日は午前中)

映画のつどい

*21日午後1時～3時
マンガ・劇映画
*22日午前10時～12時
劇映画・家庭教育映画・マンガ

停電のお知らせ

2月20日(金)
⑨九時三十分～⑩三時三十分
六所・西高山

心配ごと相談

毎週火曜日・午後一時～四時
行政相談 人権相談
心配ごと相談

広報

なかのしま

2月号 南蒲原郡中之島村役場



編集と発行・中之島村役場企画課

今日は節分

「泣き虫鬼はいないかい」
「おこりんぼ鬼はいないかい」
とスレンスレン。
小さい鬼たちは、ワイワイキヤキヤ。
各保育所では二月三、四日に豆まきがそれぞれ行われ、園児たちは、まえから作っておいたかわいいお面をつけて、豆をひろったり、なげたりの大奮闘でした。
(中之島保育所より)

人口のうごき

2月1日現在

()内は1月1日との比較
人口 11,256人 (+6)
男 5,530人 (+5)
女 5,726人 (+1)
世帯数 2,191 (+1)

今月の納税 ▼固定資産税(第4期分) ▼国民健康保険税(第6期分) ▼保育料(2月分)

第13回 芸能大会 2月22日(日)AM9:00～PM4:30。主催 中之島村青年団協議会。
中之島中学校体育館にて。前売券 大人200円、小人100円(当日券300円、150円)



三條小学校の特殊学級から

中野小学校に 特殊学級を設置

4月に開設

中之島村教育委員会では、特殊学級を設置するにあたり、中之島村心身障害児教育推進実行委員会と慎重に討議をかさね、県の教育委員会との協議の結果、昭和五十一年度より中野小学校に特殊学級（精神薄弱児）を一学級設置することに決定しました。

特殊学級とは……

精神発達の遅滞の程度が軽度の児童を対象として編成し、障害児の指導について専門的に勉強しておられる先生によって、児童の能力に応じた適切な発達を援助する教育をおこなう学級です。

ここでは、生活していく能力を高める指導形態をとり、日常生活の指導、生活単元学習、作業学習などを重点に特別な教育課程がくまれています。そして特殊学級の小人数教育の利点を最大限に活用し、児童に対し精神発達の遅滞からくる劣等感を感じさせることなく児童の能力をじゅうぶん引き出すよう努めることになつており、教育効果の向上が期待されています。

心身障害児を もつ親は……

大切なことは、親のミエより子どもの幸せを先行させる考え方でない

とよい結果になりません。いわゆる世間のことを考えて遠慮がちにならずに、早く最寄りの機関に相談することが大切でしょう。そして、障害にあった施設に入所させ、適切な教育を早期に始められることです。また、一般の人たちは、こういった障害をもった子どもやその家庭に対して偏見の目で見ないで、暖かく見守ってやっていただきたいことです。

待ち望んでいた施設

知恵おくれの子供をもってみて、見近かに特殊学級などの施設が前からできていたらなあーと思つておりました。この四月から中野小学校で開級されると聞いて喜んでいました。そして、こういった家庭に対しての、まわりのご理解とご協力もお願いしたいですね。
(四月に施設入所を希望
されているご家庭から)



中野小学校校長
川内泰若さん

念願がやっとかなったという感じがすね。私が前にいた学校では、特殊学級の施設があり、実際に子供たちとも接してきました。そして感じることは、こういう子供たちがかなりいるのに対して、収容できる施設がまだまだ少ないということなんです。私もこの学級設置には力を入れました。そして、この中野小学校に設置がきまり、四月に開級できることに喜んでいきます。

兵長以下にも一時恩給を支給

旧軍人に対する恩給法の一部が、次のように改正されましたのでお知らせします。

一、兵長以下の兵にも一時恩給が支給されます。

従来は「下士官以上の在職年が六か月以上で、引続く實在職年が三年以上七年未満の者又はその遺族」とされていた一時恩給（一時扶助料の支給条件が「兵（兵長以下）であつても引続く實在職年が三年以上七年未満の者又はその遺族」に改正され、一時恩給、一時扶助料が支給されることになりました。

これに伴い、下士官以上の者については「下士官以上の在職年六か月以上」の条件が廃止されました。

年額計算の基礎に算入する要件が緩和されました。

従来は、旧軍人等で七十歳以上の者に支給される普通恩給及び七十歳以上の遺族（妻子の場合は七十歳未満）に支給される扶助料の年額は、實在職年とともに加算年を算入して計算する措置がとられていましたが、今回この年齢を五歳引下げ「六十五歳以上の旧軍人又は遺族」についても、この措置がとられることとなりました。

なお、加算年を算入しても最低保障額を超えない場合

一時恩給・扶助料金額表

階級	在職年	3	4	5	6
兵		15,150	20,200	25,250	30,300
伍長・二曹		17,100	22,800	28,500	34,200
軍曹・一曹		17,700	23,600	29,500	35,400
曹長・上曹		18,300	24,400	30,500	36,600
准士官		21,900	29,200	36,500	43,800
少尉		24,900	33,200	41,500	49,800
中尉		28,800	38,400	48,000	57,600
大尉		36,600	48,800	61,000	73,200
少佐		46,500	62,000	77,500	93,000

合は該当しないこととなります。以上の改正は、昭和五十年十一月六日までの間に権利者の請求によって支給または改定されます。該当すると思われる方は、住民福祉課恩給係にお申し出ください。

入学通知書は 届きましたか……

この4月、新しく小学校へ入学されるお子さんの入学通知書を、各小学校を通じ1月中にお届けしましたが、まだ届いていない場合があります。また、中学校へ入学されるお子さんには直接各小学校でおわたしいたします。

臨時会 特別職の報酬引上げを可決

昭和五十一年に入ってから第一回村議会（臨時会）は、二月二日に開かれ、先に村特別職報酬等審議会から答申が出されていた村三役、議員、教育長の報酬などを決めました。

また、今回の補正額は一千二百三十三万四千円で、総額を十三億一千九百六十六万四千円とした。主な補正は、除雪に係るブルドーザー借上料が七百万円、鉄道建設公団道路受託事業の補償用道路用地購入費に二百二十八万円となっています。

村長 三十一万五千元に

中之島村特別職報酬等審議会は、一月二十七日、先に諮問されていた特別職の報酬などの改定について、ほぼ原案どおり答申しました。今回の臨時会で条例改正が議決され、四月から実施されます。

工事請負契約を変更

●中央都市下水路改良工事の契約金額を二千四百五十万一千円（現行一千七百九十万円）に変更。
●小学校統合校舎用地造成工事の契約金額を六千三十三万円（現行四千九百九十万円）に変更。



大雪に備え

一月十八日から県下を襲った異状寒波は二十一日まで降り続き、上越地方一帯を完全におおい、交通をマヒさせ、孤立させました。幸い、本村においては豪雪の域ははずれませんが、それでも上通地区では積雪が一三〇センチにおよび、ほとんどの家が雪下ろしをしたということです。

村の除雪対策本部では、村内の土建業者の協力を得て除雪作業を連日、連夜フル回転させて、交通機関の確保に全力であたり、できるだけみなさんのご要望に応えました。

しかし、このひと降り（約一週間）で、除雪、排雪作業にかけたお金も、約三百五十万円ナリ。今冬に予定している除雪費が九百万円。春になれば、消えてなくなる雪なんです、毎年高つくますね！



1月30日から2月2日まで学級閉鎖の中之島中・1A

カゼを防ごう



一月にはいつ頃から全国的に猛威を振るった集団カゼは、県内では一月二十九日現在で、小中高校の患者累計は十五万人を超え、一昨年冬の二倍以上の規模となり、これまでの最高を記録しました。

中之島中・全校生徒の七割が

村内小中学校でも、最盛期の二十日から二十七日にかけて、患者が急増し、欠席する児童、生徒が続出。なかでも中之島中では、全校生徒の七割にあたる百七十四人（うち休み二十三

まだ注意が肝心

カゼくらい……と思いが、小さなお子さん、老人は、体力、抵抗力が弱いのにカゼで一層弱まってしまいます。老人の場合、経過がながびたり、肺炎を起こしたりすることも少なくありません。

老人や乳幼児がいるご家庭は、厳重な注意が必要です。

予防対策

なんといいってもひかないことが一番なんです。

- ① 早期治療をねらう
- ② 暖かい部屋で過ごしなすよう（寒さ冷たさをさける）
- ③ 安静が第一です。二、三日ゆとり休養を取りましょう。

カゼにかかったら



- ④ バランスよく栄養のあるものをもりもり食べなすよう。
- ※ フロで暖まって寝るといのはまちがいが。カゼをひどくするカゼの終わりは、とくに栄養価の高いものを食べ、体力の回復に努めなすよう。



現在、集団カゼも下火になりましたが、まだまだ寒風の吹き荒れる二月です。じゆうぶん注意なすよう。

- 日ごろから体力づくりをおこなう
- 偏食せず、栄養をとる。
- 皮膚に抵抗力をつける。
- 疲労を残さない。

農地転用には制限が

優良農地を確保するために「農業振興地域の整備に関する法律」があります。この法律により、自分の所有地であっても農用地（田、畑、樹園地等）を転用し、あるいは建築物等を建築することが制限され、これらの場合には認可が必要とされますので事前にご相談ください。くわしくは、農業委員会事務局へご照会ください。

たばこは村内で買いました

生活改善申し合わせ事項 (案) 決まる

2月下旬までに結論を



中条地区で生活改善の一つとして行われている公営結婚

虚礼廃止など、生活の合理化を、昨年十一月二十七日に各公民分館長、婦人団体それに青年代表者で「生活改善推進会議」が発足したことは既報のとおりです。

「流れ」に抗じきれない

それ以降一月末まで、各地域や各団体で「生活改善を推進するため」のような事項が改善可能か」などの検討が加えられてきました。

そして、二月二日公民館において第二回生活改善推進会議が開かれ、席上、関係者から各地域での具体的な改善事項の検討状況が報告されました。その中で、村民の多くは、年々派手になる冠婚葬祭などの「流れ」に抗じきれなく、生活改善の推進を望んでいる、との意見が多く発表されてきました。

困難な問題が

しかし、生活改善を推進するうえに非常に困難な問題がいくつかあります。それは①申し合わせ事項の無視組の対応②現在申し合わせを実施している地域と、これから申し合わせをする地域との関係③他町村と隣接している地域での実施の難しさ、などの問題点です。

実施できる内容を

新生活運動を進めていくうえには、これらの問題は当然でてくるものであり、この解決を計らなければ生活改善の合理化は

生活改善申し合わせ事項(案)

- 結婚式について
 - お客の服装は黒紋付とする。
 - お祝儀は5,000円以内とする。
 - 料理と引物で10,000円以内とする。
- 孫祝い等について
 - 出産祝いは1,000円程度とする。
 - 出産時の里帰り土産及び初節句時の里親より贈物（武者人形・鯉のぼり・ひな人形・ちまき等）を廃止する。
- 病氣見舞について
 - 見舞は1,000円程度とし、そのお返しはしない。
- 葬儀について
 - 祭壇は出来るだけ簡素にする。
 - 通夜には酒は出さない。
 - 一般のお明しを廃止し、明香料(500円)だけとする。
 - 引物はお供と砂糖3キロ程度とする。
 - 礼状は原則として廃止する。
- 火災見舞について
 - 火元と近所の範囲にとどめる。
- その他
 - 生活改善推進会議指定の祝儀袋を使用する。

このような立場で、生活改善の申し合わせ事項(案)を作り、再び各地域での検討を頂いたのち、二月下旬を目途にこの改善事項に結論を出し、四月一日から実施を図ることに、生活改善推進会議で意見の一致を見ました。

四月実施で一致

村民のみなさんのご意見、ご要望がありましたら、公民館までお寄せください。

村職員(栄養士)を募集

つぎの要領により村職員を募集します。

職種 栄養士

資格 栄養士免許所有者で通勤可能な者

年令 昭和二十六年四月一日から昭和三十一年四月一日までに生まれた人

採用人員 一名

申込期限 三月三日まで履歴書健康診断書・写真(免許証用二枚)を添えて庶務課へ。

面接試験 五十一年三月十四日午前十時。中之島村役場にて。

見附市有

土地・建物を公売

中之島浄水場(通称島田)の敷地および建物等をつぎのとおり公売します。ご希望の方は、見附市ガス・水道課へ申し込みください。

土地：七七六・五四㎡ 三筆

建物：鉄筋及木造セメント瓦葺 面積一六二・五四㎡

構造物：沈澱池、ろ過池、配水池、その他の埋設物

●農業委員会委員選挙人名簿の縦覧(2月23日～3月8日まで)
 <場所> 中之島役場(庶務課) <時間> AM8:30～PM5:00

4月1日以後の 事故から 県見舞金が増額

■ 1日1円の交通 災害共済に加入を

「新潟県交通災害共済」の更新期が近づいてきました。

1日1円の会費で、会員相互の助け合いを目的に発足した本共済は、すっかり村民のみならずのなじみになっています。

中之島村の加入者数は7,320人で約65%。1月末までに、共済の適用を受けた件数は32件で、これによる見舞金が92万円となっています。

この交通災害共済の見舞金が、4月1日以後の事故から増額になります。

見舞金は () 内は現行額

等級	金額
1等級	700,000円 (500,000)
2等級	400,000円 (300,000)
3等級	130,000円 (100,000)
4等級	100,000円 (80,000)
5等級	80,000円 (65,000)
6等級	60,000円 (50,000)
7等級	45,000円 (35,000)
8等級	30,000円 (20,000)
9等級	10,000円 (5,000)

万一の事故に備えて家族みんなで交通災害共済に加入しましょう。村内に住所のある方でしたら赤ちゃんからお年寄りまで、どなたでも加入できます。

掛金は一人年額350円で、期間は4月1日から3月31日までです。

近く、嘱託員を通じて全家庭に申込書をお届けします。申込期日を過ぎた場合は、直接住民福祉課の窓口へどうぞ。

住宅建設の公的資金 融資制度説明会

▶ 3月16日(火) PM1:30~4:40 ▶ 北越銀行2階ホール 長岡市大手通り2丁目
内容 ①個人住宅建設及び改良資金貸付け(住宅金融公庫及び年金福祉事業団の融資)
②分譲住宅貸付け(新潟県住宅供給公社の分譲住宅等の融資)

**一月一日から
事故証明は**

交通事故証明書は、従来警察署が発行していましたが、一月一日以後は自動車安全運転センター新潟県事務所が発行することになりました。

**☆交通事故証明書の
交付**

▽申請用紙は：警察署、駐在所、保険会社、農協、役場に備えてあります。

▽申請方法は：申請用紙に必要事項を記入し、最寄りの郵便局に払込む方法。直接センター県事務所に行き申請する方法があります。

安全運転センター県事務所 で

▽手数料は：四百円。

**☆運転経歴証明書の
交付**

▽自分の：無事故、無違反、運転記録、交通違反の現在の点数、運転免許経歴を知りたい方に証明書を発行します。

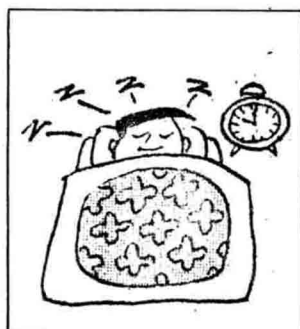
▽申請方法は：交通事故証明書の場合と同じです。

▽手数料は：六百円。

西蒲原郡黒崎町大字山田 一三〇七
県自動車運転免許試験場内
自動車安全運転センター
新潟県事務所



食事は塩分を取りすぎないようにし、バランスのとれた食事を工夫する。



十分な睡眠と休養をとり過労をさける。



入浴はぬるま湯でのんびりと。(一番ぶろ、長時間はさける。)



寒さはよくありません。部屋や便所を暖かくして寒さを防ぎましょう。

日頃血圧の高い人は日常生活に次のようなことに充分注意し、また、高血圧などで医師の治療を受けている人は、それ

以上悪くしないよう医師の指示に従い、自分で自分の健康を管理しましょう。

- 適度な運動を続けて、肥りすぎない。
 - 心配や興奮など、精神的緊張をさける。
 - 果物、野菜、海藻類、植物油を多くとる。
- 村でもこのような成人病予防の一環として、毎年、結核予防に併せ、年齢区分により循環器検診(検尿、血圧、心電図等)を実施しています。
- また、希望者を対象に胃部検診、子宮がん検診を実施していますので、機会をとらえて受診されるようおすすめします。

ナースバンクが開設

在宅看護婦の再就職あっせん

深刻な看護婦不足の解消作戦の一つとして、ナースバンク(看護婦銀行)が設置されました。結婚や育児などで退職された看護婦等の再就職のあっせんをするのが、この銀行の役割です。再就職を希望される方は、いつでも最寄りの保健所か公共職業安定所へどうぞ。

三条保健所(〇二五六三―二一六三一一)
三条市四日町

ナースバンクの仕組み――▼退職された有資格者(保健婦・助産婦・看護婦・准看護婦)のうち、再就職を希望する方は氏名、就職希望条件などを台帳に登録します。▼一方、求める機関も希望条件を台帳に登録します。▼できあがった台帳をもとに職安が具体的なあっせんをします。

五十年 の犬病予防注射(二回目)



(今町 星獣医師 六一―二四九)

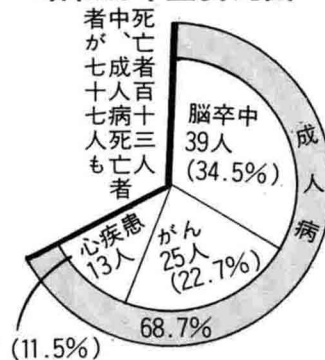
狂犬病予防法により、犬は毎年登録し(生後三か月以上)、春・秋二回の狂犬病予防注射を受けなければならぬことになっています。登録もれの方、あるいは二回目の注射を受けておられない方は、最寄りの獣医さんへ連絡のうえ受けられるよう勧告します。

なお、不用犬として保健所へ出した場合や死亡等で犬を所有していない場合は、役場保健衛生課へ連絡ください。

(三条保健所)

犬は絶対に
放し飼いにしない

昭和49年主要死因



脳卒中・がん・心臓病など

成人病を追放しよう

死亡10人中、7人は成人病

ここ数年間、脳卒中、がん、心臓病など、いわゆる「成人病」による死亡は、県民死因順位の高位を占め、しかも増加の一途をたどっています。このことは、中之島村においても同じ傾向にあります。これら成人病に対する正しい知識を身につけ、日常生活に注意すると同時に、早期発見、早期治療につとめ、成人病を追放しましょう。

冬期に多発する 脳卒中と心臓病

四十歳以上の成人、血圧の高人に起きやすい病気で、血管が破れたり、つまったりして、突然意識がなくなったり、手足がしびれたり、マヒしたりして、ひどい場合はそのまま死ぬこともあります。また、死ななくとも後遺症が残る、日常生活上人のやっかいにならないければならない人も多くいます。



脳卒中



心臓病

液の通り道がせまくなったり、つまったりして障害を起こします。

動脈硬化とは

動脈のかべにコレステロールという脂肪分や石灰などがたまって厚くなり、内腔が狭く硬くなって弾力性がなくなることになります。



胃がん

男女とも胃がんが一番多く、

昭和50年度の各種検診状況

	結核	循環器	胃部	子宮
対象者	4,304人	614人	(申込者) 461人	(申込者) 319人
受診者	3,862人	528人	406人	206人
受診率	89.73%	85.99%	88.07%	64.58%
結果	異常なし 3,815人	231人	391人	203人
要精検査	47人		35人	3人

診断区分=高血圧248人 動脈硬化57人 尿異常56人
心障害79人
注 診断が2つ以上の人もありますので実施者数と一致しません。

早期発見、 早期治療が大切

脳卒中 ともに高血圧(最小九〇以上、最大一六〇以上)と動脈硬化があつてから何らかのきっかけで発作が起こります。

がん 今のところ原因はつきりわかっておりません。しかし早期発見、早期治療で治すことができます。ぜひ年に一度は検診を受けるようにしましょう。

所得税の確定申告を

3月15日までに

2月17日

から納税相談



ことしも、所得税や事業税、住民税(村民税)などの申告時期が近づきました。これらの申告は課税の基礎となるものですから、三月十五日までに必ず申告して下さい。また、確定申告を必要としない方は、住民税の申告が必要ですので必要事項を記入のうえ、三月十五日まで村税務課へ必ず提出して下さい。

納税相談日程

会場	中之島村 公民館	北部農協
2月17日	青申決算指導	
23日	営庶業資産税	
24日	営庶業	
25日	青申決算指導	
3月2日	資産税	
3日	営庶業	
8日	農業	農業
9日	営庶業資産税	農業
10日	農業	農業
11日	農業	
12日	農業	

◎各会場とも午前9時～4時まで
◎当日は大変混雑しますから、きめられた相談日を利用して下さい。

確定申告に必要な書類

- 確定申告をするとき、申告書に添付したり、提出しなければならぬ書類は次のとおりです。あらかじめ用意して下さい。
- ① 住宅取得控除を受ける場合は
 - ② 医療費控除を受ける場合は支払った医療の領収書。
 - ③ 小規模企業共済等掛金控除を受ける場合は、支払った掛金の証明書。
 - ④ 生命保険料控除を受ける場合は、支払った生命保険料が一契約九千円をこえるときはその支払保険料の証明書。
 - ⑤ 損害保険料控除を受ける場合は、支払った保険料の証明書。
 - ⑥ 給与所得がある人は勤務からもらった源泉徴収票。
- ⑦ 登記簿謄本や請負契約書、売買契約書などで家屋の工事の着手年月日を明らかにする書類やその写し
- ⑧ 住民票の写し
- ただし四十八年分および四十九年分について、これら

所得税・村民税諸控除一覧表

項目	区分		村民税	
	年度	49年分	50年分	改正案
基礎控除		232,500	260,000	190,000
配偶者控除		232,500	260,000	190,000
扶養控除	一般の扶養親族	220,000	260,000	170,000
	老人扶養親族	257,500	320,000	190,000
	配偶者がいない場合の扶養親族のうち1人	225,000	—	190,000
障害者控除	一般障害者	152,500	200,000	160,000
	特別障害者	227,500	280,000	190,000
老年者控除		152,500	200,000	160,000
勤労学生				
生命保険料控除		支払10万で50,000	支払10万で50,000	支払7万で35,000
損害保険料控除		限度15,000	限度15,000	
白色専従者控除		275,000	400,000	275,000
障害者等の非課税限度額			600,000	700,000
給与所得控除 (所得税とも同額です。)	49年分	50年分		
	給与所得の収入金額が ①437,500円までの場合………全額 ②437,500円を超え1,250,000円までの場合………437,500円 ③1,250,000円を超え1,500,000円までの場合………収入金額×35% ④1,500,000円を超え3,000,000円までの場合………収入金額×25%+150,000円 ⑤3,000,000円を超え6,000,000円までの場合………収入金額×16%+420,000円 ⑥6,000,000円を超える場合………収入金額×7%+960,000円	給与所得の収入金額が ①125万円未満であるもの………50万円 ②125万円を超え150万円以下であるもの………収入金額×40% ③150万円を超え300万円以下であるもの………収入金額×30%+150,000円 ④300万円を超え600万円以下であるもの………収入金額×20%+450,000円 ⑤600万円を超えるもの………収入金額×10%+1,050,000円		

所得税の還付申告は早めに

昭和五十年分の所得税の確定申告と納税の相談は二月十六日から三月十五日までの間に行います。確定申告をすれば税金が戻る人も、源泉徴収された税金や、予定納税をした税金が、次のような事情で納め過ぎになっている人は、還付を受けるための申告書を提出することができます。特に、次のような人は納め過ぎになっているかどうかを確かめてください。

- ① 五十年中の所得が少ない人で、利子や配当または原稿料などの収入がある人。
- ② 給与所得者で、雑損控除や医療費控除、住宅取得控除、寄付金控除などを受けることができる人。ただし、住宅取得控除については税務署から証明書(二年目から)により年末調整を済まされている方は申告の必要はありません。
- ③ 給与所得者で五十年の途中で退職し、その後、就職せず年末調整を受けなかった人。
- ④ 予定納税をしている人で、災害を受けたり、営業不振だったりして、所得が著しく減り確定申告の必要がなくなった人。

贈与税の申告と納税は

2/13/15まで

贈与税は、個人から財産をもらった人にかかる税金です。昭和五十年一月一日から十二月三十一日までの一年間にももらった財産の合計額が六十万円(基礎控除額)以下の場合には贈与税はかかりません。また、夫婦の間で居住用不動産などをもらった場合で、次の二つの条件にあてはまるときは、基礎控除六十万円と配偶者控除として一千万円の控除があります。

- ① 婚姻期間が二十年以上の夫婦の間で行われる居住用不動産、

の書類を添付してこの控除を受けている場合は、これらの書類を添付する必要はありません。

② 医療費控除を受ける場合は支払った医療の領収書。

③ 小規模企業共済等掛金控除を受ける場合は、支払った掛金の証明書。

④ 生命保険料控除を受ける場合は、支払った生命保険料が一契約九千円をこえるときはその支払保険料の証明書。

⑤ 損害保険料控除を受ける場合は、支払った保険料の証明書。

⑥ 給与所得がある人は勤務からもらった源泉徴収票。

また、夫婦の間で居住用不動産などをもらった場合で、次の二つの条件にあてはまるときは、基礎控除六十万円と配偶者控除として一千万円の控除があります。

① 婚姻期間が二十年以上の夫婦の間で行われる居住用不動産、

又は居住用不動産を取得するための金銭の贈与であること。

② その贈与を受けた人が、翌年の三月十五日までに贈与を受けた居住用不動産や贈与を受けた金銭で取得した居住用不動産を実際に居住用として使用するとともに、その後も引き続き居住する見込みであること。

なお、この配偶者控除は、一生に一度しか適用を受けられず申告をする際に戸籍謄本や登記簿謄本を提出することが必要です。